

本

あち 議会だより

2019年(平成31年)
第97号
1月18日発行

12月定例会

- ★ 新体制紹介 2 ページ～
- ★ 12月定例会のあらまし 4 ページ～
- ★ 一般質問(9議員) 10 ページ～
- ★ 議会視察研修報告 14 ページ～
- ★ あとがき 16 ページ

今月の表紙 シリーズ地域の宝

【栗矢の力石】(認定地域資源)

伍和の栗矢八幡社境内には、かつて力比べに使われたという直径50cm程の4つの石がある。

一番大きな石には重さを表すと思われる「三十二」と「天保十四」年の刻銘がある。刻銘のあるものは大変珍しいとのこと。

力石は常時公開しています。詳細はぜひ現地へ!



就任挨拶

将来を見すえ、 確実に一歩一歩進める

議長 熊谷 義文

議会の組織替えにより、12月より議長として選任されました。もとより微力ではありますが、全力で取り組んで参りますので、よろしくお願い致します。

当村では住民主体・協働の考えで村づくりに取り組んでいます。また、第6次総合計画では「阿智家族」が入りました。これらの考え方が浸透し、日々の村民の皆さまの活動状況を見るにつけ、改めて阿智の良さを実感している昨今です。昼神温泉を核として「日本一の星空、そして花桃」の取り組みで交流人口は増えていますが、村づくりの中心として

きた基盤産業である農業は、従事者の高齢化や後継者不足により今後が心配されます。また、人口の減少は全ての取り組みに直結してくる重要な問題です。若者定住施策も進めてはいますが、大きな成果は出ていません。「暮らしやすい村づくり」が最終的には決める手になると思いますが、それには村民全員が「この村に暮らしていてよかった」と自信をもって誇れることが大切です。子育てしやすい村、安心して老後を送れる福祉の充実した村、雇用がある村、それらに向け地道に一つ一つ進めて行きたいと

考えます。将来的に、人口6千人規模を維持していくには、村内循環型の村づくりも重要なポイントとなります。国政を見ますと、10月には、消費税の増税が予定されています。国民にとって大きな影響が出ることは否めません。阿智村議会では、総務常任委員会報告にもある通り、意見書を提出しました。リニア問題も、いよいよ工事着工に向けた動きが出てきます。これら多くの課題がありますが、村民の皆さまのお力を頂く中で、信頼される議会活動に取り組みます。よろしくお願ひ致します。

議会の構成が変わりました

議長 熊谷 義文 副議長 寺田 眞由美

総務常任委員会

委員長 吉田 哲也
副委員長 林 清子
委員 熊谷 義文
委員 勝野 公人
委員 高坂 和男
委員 原 佐代子

産業建設常任委員会

委員長 野村 和男
副委員長 實原 恒禎
委員 吉川 優
委員 白澤 明
委員 木下 勝吉
委員 寺田眞由美

政策検討委員会

委員長 白澤 明
副委員長 實原 恒禎
委員 全 議員

リニア特別委員会

委員長 吉田 哲也
副委員長 野村 和男
委員 議長を除く議員

議会運営委員会

委員長 野村 和男
副委員長 白澤 明
委員 吉田 哲也
委員 林 清子
委員 寺田眞由美

議会広報委員会

委員長 原 佐代子
副委員長 吉川 優
委員 熊谷 義文
委員 寺田眞由美
委員 實原 恒禎
委員 林 清子

下伊那郡西部衛生 施設組合議会議員

熊谷 義文
寺田眞由美
吉田 哲也
野村 和男

南信州広域連合議会議員

熊谷 義文
吉田 哲也



就任挨拶

ひとりひとりが誇れる 村をめざして

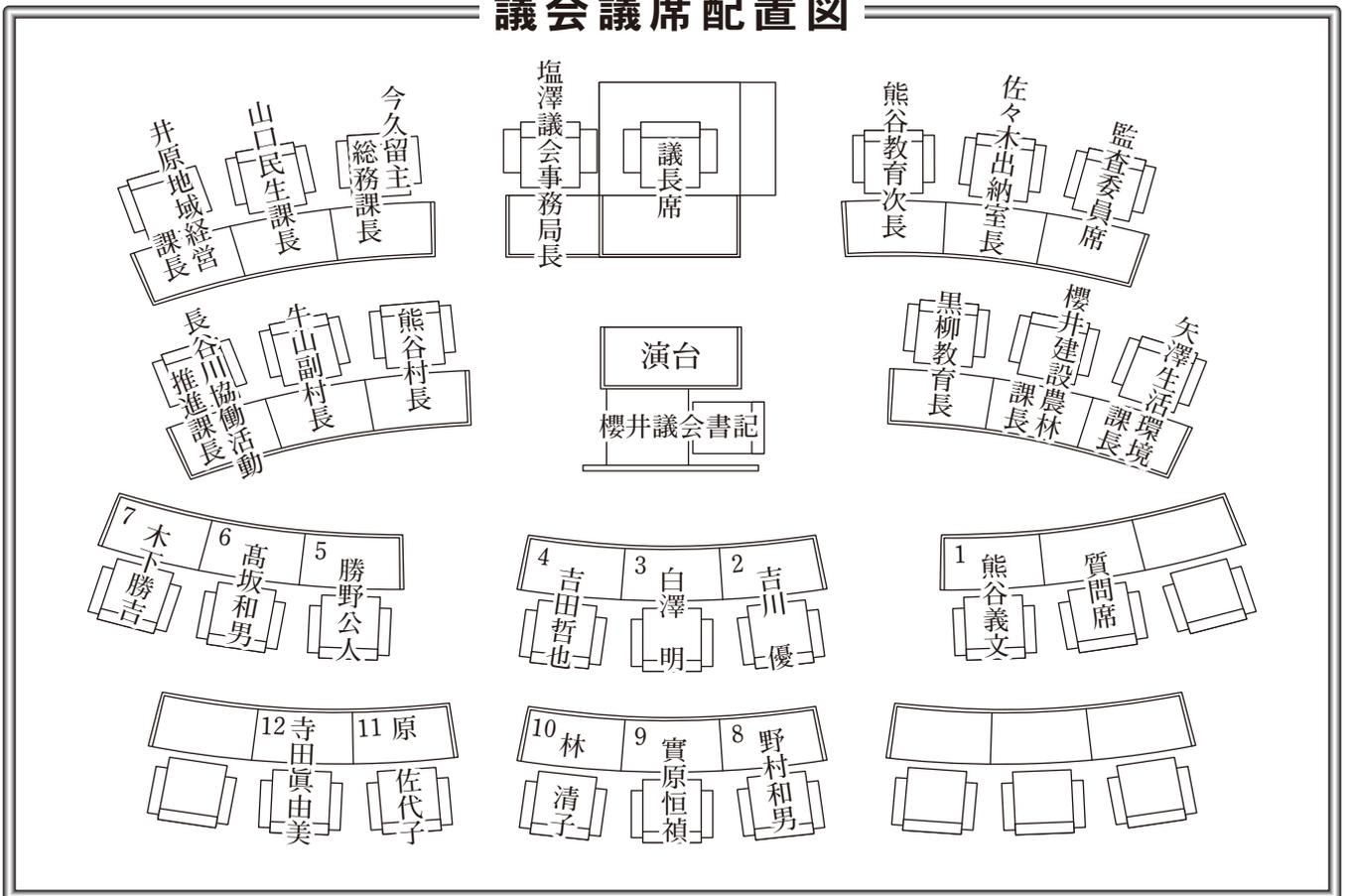
副議長 寺田 眞由美

昨年11月の臨時議会において申し合わせによる議会構成の改選により、副議長に選任されました。もとより微力ではありますが、精一杯村づくりに取り組んでまいりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

私は今でいうIターンで今年で30年になります。住み続けてこられたこと、地域にそして阿智村に受け入れられたことを感謝しております。この経験を生かし政策に継承していきたいと思えます。村はリニア新幹線工事、中部電力発電所工事と大きな問題をかかえています。安心・安全を第一に考え、住民の皆様と協議を重ね、少しでも納得のいくかたちになるよう進めていきたいと思えます。星空・花桃・花火・東山道・満蒙開拓平和記念館など魅力ある地域資源があり、交流人口も増加しています。観光は景色を眺めるだけではなく、その地域に暮らす人々がいかに生き生きと生活しているかをはかるものだとされています。村民が誇りの持てる村にな

るためにはどうすればいいか、考えていきたいと思えます。村の6次総合計画とともに各自治会から出された地区計画をもとに取り組みたいと考えています。課題・要望を解決・実現するために、村民の取り組みや声を大事にする村として、小さい自治体だからこそできることを一つずつ着実に実行できたらと思います。「阿智家族」という言葉で、人を大切にすることや繋がりが、安心・安全な村であることに加え、今ある自然環境を守る村であることも忘れてはならないと思えます。議員12名が力を合わせ、将来を見据えた村づくりに努めてまいりたいと思えます。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

議会議席配置図



12月定例会報告

コンビニ交付システムの導入、 学校等のエアコン設置に向け補正予算

人事

固定資産評価審査委員
会委員の選任

倉田 敏光さん
(春日)の選任につい
て同意しました。

監査委員の選任

前任者より辞表が提
出されたことに伴い、
次の者を議会選出の監
査委員とすることに同
意しました。

高坂 和男 議員

指定管理者の指定

阿智村もみじ平森林総
合利用施設

指定管理者
特定非営利法人
なみあい育遊会
理事長 佐々木重義

指定期間

2019年4月1日～
2024年3月31日

阿智村デイサービスセ
ンターひだまり

指定管理者
社会福祉法人
阿智村社会福祉協議会
会長 櫻井久江

指定期間

2019年4月1日～
2029年3月31日

条例

一般職の職員の給与に
関する条例の一部を改
正する条例

人事院勧告による改
正です。
詳細については、総
務常任委員会報告をご
覧ください。

発議

大雪時のタイヤチェー
ン義務化に関し、適切
な情報提供と関連道路
管理者との連携体制を
含めた混乱回避のため
の対策を求める意見書

一部道路でのタイヤ
チェーン装着義務化に
関し、飯田山本IC、
園原IC区間が対象と
なることを受けて、関
係機関に全会一致で意

見書を提出しました。
内容は次の通りです。
1、タイヤチェーン義
務化について、大雪時
対象インター区間入り
口でのチェックするた
めの適切なスペースを
確保するなど、交通混
雑を起ささないよう配
慮する中で、厳重に取
り締まること。
2、チェーン不足にな
らないよう対応するこ
と。
3、対象区間およびそ
れに接続する道路管理
者との連携を密にし、
通行者、周辺企業、住
民に与える影響を最小
限にする体制を整える
こと。
4、タイヤチェーン義
務化に関する情報提供
を、制度はもちろん、義
務発生が予想される際
に、「早期」「丁寧」「繰
り返し」「様々な手段
を用いて」行い、誤解
や認識不足が生じない
ように取り組むこと。

リニア中央新幹線「長
野県駅」と「岐阜県駅」
間の二次交通整備促進
についての意見書

リニア中央新幹線營
業運転開始を前に、昼
神温泉を拠点とした、
伊那谷と木曽谷の観光
地を結ぶ交通ネットワ
ークの構築について、
以下の事項を長野県知
事あてに意見書を提出
したものです。

- 1、長野県駅から岐阜
県駅までの二次交通整
備の促進を図りたい。
- 2、バスを想定した二
次交通の整備について、
岐阜県及び関係市町村
の意見調整を行うこと。
- 3、二次交通の整備に
ついては、JR東海に
求めること。

なお、本意見書につ
いては、現状の中で拙
速ではないかとして反
対者1名でした。

請願・陳情の審査結果

※審査の詳細については総務常任委員会報告をご覧ください。

	件名	審査結果	措置
請願第6号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について	採択 賛成10	関係機関へ 意見書を送付
陳情第1号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情について	採択 全会一致	

平成30年度補正予算

【主な内容】

11月14日臨時会

12月定例会

◆一般会計（第6号）

専決

9月に発生した台風
災害に関連する補正

◆一般会計（第7号）

・橋上好郎医師に對する
功労金

・認定農業者等への貸
付のための農業生産準
備金預託金

・インバウンド推進の
ための広告宣伝事業の
委託料

350万円

◆一般会計（第8号）

・住民票等のコンビニ

交付システム構築委託

・中央公民館裏の駐車
場整備工事

・定住住宅新增改築等
支援金

・一部保育園へのエア
コン設置工事

・道路新設改良費

・一部小学校へのエア
コン設置

5900万円

◆国民健康保険事業特別会計（第2号）

・一般被保険者療養給
付金の追加

3791万円

※この他、12月定例会
各会計において審議し
た各会計補正予算では、
職員の人事異動および
給与改定に伴う人件費
の補正があります。

特別職
（長等及び議員以外）

報酬分 366万円

給料分 300万円

手当分 15万円

一般職
給料分 785万円

手当分 431万円



会計	補正額	補正後の額
一般会計（第6号）専決	3,984万円	54億5,149万円
一般会計（第7号）臨時会	1,550万円	54億6,699万円
一般会計（第8号）	1億7,057万円	56億3,757万円
国民健康保険事業特別会計（第2号）	5,257万円	6億5,840万円
直営診療施設勘定	9万円	予備費から充当のため金額変更なし
下水道事業特別会計（第2号）	4万円	予備費から充当のため金額変更なし
介護保険事業特別会計（第2号）	57万円	8億4,246万円
後期高齢者医療特別会計（第1号）	96万円	7,396万円
水道事業会計（第1号）水道事業収益	3,332万円	2億2,769万円
水道事業費用	96万円	2億3,946万円
資本的収入及び支出	項目の変更によるため合計金額の変更なし	

指定管理の公募非公募を明確に 子育て世代包括支援センター設置と今後のあり方は

総務常任委員会

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

国の人事院勧告によるもので、給料表の改訂となり、400円程度の引き上げを基本とします。宿日直手当の通常分を4200円から4400円、医師の緊急時の宿日直手当を2万円から2万1千円に引き上げ等が盛り込まれています。30年4月1日にさかのぼって適用となります。

阿智村もみじ平森林総合利用施設の指定管理者の指定

特別職の給与については、今後行われる村の報酬審議会の審議を経て、3月議会の上程される見通しです。

Q 地域振興施設は公募が原則であるのに、

なぜ非公募か。

A 浪合村当時に村が設置し、現在も山村留学を行い浪合小学校の児童増、地域活性化に貢献しているNPOのみあい育遊会の事業維持に必要であり、地域住民にも好評であることから、非公募としました。

Q 阿智村の指定管理施設はどの施設が公募でどの施設が非公募か明瞭でない。今までの事例は整合性の面で不十分なこともあることから参考とせず、明確に規定する必要があるかどうか。

A 公募非公募の明確化は必要と感じるので進めたいと考えます。

平成30年度阿智村一般会計補正予算（第8号）について

【財産管理費】
Q コンビニ交付システム構築委託金2900万円について、コンビニ交付システムとは何か。

A マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）を利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）等が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービスです。全国のコンビニで毎日6時半から23時まで、村窓口の閉庁後（夜間、休日）でも、いつでも必要なときに利用可能です。村内者はもとより、村外在住の阿智村籍のある方の利便性が向上します。

Q 県内の状況は。
A 26団体がサービスを実施しています。
Q マイナンバーの取得は数パーセントという状況の中、喫緊の課題でもないのに大きな予算を使うのはいかがか。

A 31年度までに行うと国から特別交付税の補填があり、阿智村単独で4000万円近く安くできるという大きなメリットがあります。

【保健衛生総務費】
Q 工事請負費等1000万円をかけて保健センターの改修を行う理由は。
A 阿智村に「子育て世代包括支援センター」を設置するためです。これは、妊娠初期から子育て期にわたり、さまざまな相談に応じ、必要に応じて保険、医療、福祉、教育などの地域の関係機関による

切れ目のない包括的な支援を提供する村の子育て支援施設のことで、国が平成32年度末までに各市町村に設置完了を努力義務としています。阿智村においてはすでに教育委員会・子育て支援室、学校教育係がある保健センターを改修し、民生課の地域包括支援センター、健康増進係を入れて、「子育て世代包括支援センター」としての機能を持たせます。改修後は各々の業務ができるよう30年度中に整備を行い、31年度4月から稼働させたい考えです。

Q 「子育て世代包括支援センター」設置はよいが、それにもない、社会福祉協議会が今までのように使用できなくなる懸念がある。長期的にその状況が続くことは適切でなく、新たな拠点を早急に整



安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情

本陳情については、

医療介護現場での人手不足が深刻であり、の医師や看護師の非常に過酷な夜勤や長時間労働などが解消されず、国も勤務環境改善の必要性を明らかにしているものの状況が好転していないなか、具体的な労働改善を求めるものです。

委員会審査の中では、経過を見返すと、平成26年にも同様の陳情があり、当時の阿智村議会は採択しています。その後も改善が進んでいないことにより出てきた陳情なので、今回も陳情採択が妥当であろうという意見がありました。

委員会ではそれを受けて採択となりました。

として8%据え置きのもの10%に引き上げられるものとの区別が難しく、2023年に導入される「インボイス(適格請求書)制度」は地域経済を担う中小業者にとつて大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題などがあるが、今回増税そのものに反対するのはなく、まずは制度整備を慎重に行う意見書にして、状況を見ながら、改善がないなら反対の声明をあげるという順ではないか、という意見がありました。

一方、国の予算編成が終わってから反対しても意味が乏しく、反対をするならば現段階で反対すべきではないか、という意見が出た中で採択となったところでした。

の割合について、採用試験のあり方をどう考えるか。また、採用後の村内居住をすすめているか。

A 職員の村内外の割合は、おおむね村内が8、村外が2です。採用試験は一次試験では村内外の区別なく実施しており、二次三次と進むなかで、様々な状況をあわせて合否判断をしています。なお今年度採用試験の受験者の様子ですが、保育士採用試験もあわせて31人が受験、うち6名が村内者で割合は村内者19・3%となっています。採用後村内居住をすすめることについては行っています。

「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

協議の中で、消費税増税につき、軽減税率

Q 残りの学校のエアコン設置については。

A 31年度の当初予算にて有利な財源・過剰債をあてる中で計上します。

Q 保育園のエアコン設置については。

A 民生費保育所費の工事請負費1500万円などに盛り込まれており、伍和、東、浪合、清内路の遊戯室への設置、また伍和保育園においては調理室への設置を計画しています。財源のうち1400万円はふるさとづくり基金(ふるさと納税)の繰り入れです。あふち保育園についてはすでにエアコン整備はできており、西の保育園はエアコン整備も含め建設中です。

【職員の村内・村外者割合について】

Q 人件費に関連して、職員の村内者、村外者

0万円は、小学校へのエアコンの設置事業だが、他町村では単価が高すぎると話題になっている。事業費の説明を。

A 小学校へのエアコンの設置は、今回は第一小学校および第二小学校の普通教室それぞれ8部屋に整備するもので、エアコン整備にあたり、キューピクル(受電設備)の整備に800万円、各教室へのエアコン整備が一教室あたり140万円必要となります。

Q エアコン需要が急に上がったことにより、来年夏までに整備が間に合わないという噂がある。仮に夏休みに工事を行えない場合、学校の活動に支障がないよう工事計画を立てる必要があるかどうか。

A 冬休み、春休みの他、土日も視野に入れて計画してまいります。

備する必要があるうし、そのための検討会議を設けるといふ説明があったが、状況はどうか。

A 平成30年12月7日に社協と民生課で合同の会議を持ち委員の選定を進めました。方向性は31年12月にまとまるように進めます。

Q 4月から教育委員会、民生課、社会福祉協議会の3つのグループが当面一つ屋根の下で事業を行うことになるので、設計の段階で現場の意見を取り入れるよう取り組んでいた。また2階の子ども広場について、今回の改修で縮小する可能性があるのか。

A 現場の意見を取り入れた設計になるようにします。また、子ども広場を縮小する考えはありません。

【教育費】

Q 工事請負費590

観光地等魅力向上森林景観事業に森林税活用

産業建設常任委員会

平成30年度一般会計補正予算(第8号)について

〔定住促進費〕

Q 定住住宅新增改築支援金が600万円の追加補正となった。この制度の実績、状況はどうか。

A 20歳から40歳までを対象としたものは、11件の申請の内3家族7名が新規転入者でした。41歳から50歳までを対象としたものは、2件の内1家族5名が新規転入者でした。全体では、Iターンが3家族10名、Uターンは1家族2名です。

Q お試し暮らし住宅の実績については。

A 29年度利用者は4件で2家族が定住されています。30年度の利用者は6件の利用があり、その内1件が定住につながりそうです。

〔衛生費〕

Q 浄化槽維持管理費、200万円の内容は。

A 浄化槽の清掃40基分の追加と、3基の浄化槽について、鉄製の蓋をプラスチック製の蓋に替えるものです。

Q 蓋取替え工事の残りは何基か。

A 合併浄化槽設置当初のものは鉄蓋でありましたが、詳細は調査中です。残りの数については、わずかと思われま。来年度予算で対応したいと考えます。

〔商工費〕

Q 観光費の森林税を活用した観光地等魅力向上森林景観整備補助金60万円について、工事状況と来年度の見込みは。

A 本年度はすでに、国道256号の湯屋権現からチェーンベースまでの支障木の伐採をしました。今回は県補

助金50万円が追加され、ガイドセンター裏の竹やぶ、立木の伐採を予定しています。来年度は森林税を活用したものととして、森林セラピ―事業に応募しているので、こちらの事業の予算化は期待できません。

〔土木費〕

Q 道路新設改良費320万円について、伏谷橋の補修にかかる費用との事だが、伏谷橋は撤去すると聞いている。撤去するものにはだけの金額をかけるのはなぜか。また、通行規制等はあるか。

A 中央自動車道をまたぐ橋で、以前修繕しましたが新しい亀裂が確認され、危険が生じる可能性が有るため緊急に対応するものです。また、高速道路の通行止め等の費用も含まれます。

現在は、徒歩による通行はできませんが、車両通行止めとなつていきます。

平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)

Q 通信運搬費の携帯電話使用料5万円の内容は。

A 水道係で所有している携帯電話について、割引が無くなったことによる使用料の値上げ分と、災害対応時に故障した携帯電話の修理代です。

Q 村の携帯電話使用はほかの課にはないのか。特に外部とのやり取りの多い課の対応はどうしているか。

A 民生課でも1台契約しています。かけ放題プランに入っている職員が多いこともあり、業務に係る電話であっても個人

の携帯電話で対応することが多い状況です。今後庁内で検討をします。

Q 総係費の金融機関事務取扱手数料21万円の内容は。

A 28年度まで村で一括支払いしていた手数料について、企業会計となったことに伴い会計内で処理することとなったもので、当初予算に盛っていなかったものです。

Q 水道民営化についてどう考えるか。

A 浄水場も多く、管路の距離も長いので、村として、すべて民営化することは難しいと考えています。



「高齢者住宅のあり方」 「福祉企業センターのあり方」

2分科会で調査研究始動

政策検討委員会

平成20年6月に設置された政策検討委員会の目的は、個別の政策課題を系統的に学習し、議会での議論を深めていくことが重要であり、提言した政策を実現していくために議員による条例化や予算積算等の立案力を身につけるとされています。

この目的達成のため、今政策検討委員会は、条例、規則、要綱等の見直しを含めた具体的なテーマを「高齢者住宅」、「福祉企業センター」の2つに絞り、期間は2年間とし、今後のあり方等を調査研究することとしました。

政策検討委員会の調査研究事項についても協議を重ね、より良い提言ができる委員会を目指します。

分科会構成は、以下の通りです。

高齢者住宅のあり方

- リーダー 實原恒禎
委員 野村和男
委員 寺田真由美
委員 吉田哲也
委員 木下勝吉
委員 原佐代子

福祉企業センターのあり方

- リーダー 白澤 明
委員 勝野公人
委員 高坂和男
委員 熊谷義文
委員 林 清子
委員 吉川 優

また、条例、規則、要綱についての学習会を定期的開催できればとも考えています。行政に対しては、今までの政策検討委員会から提言された事項について、具体的な返答を聞く機会を持ち、今

委員長 白澤 明

阿智村「リニア」特別委員会報告

○10月から12月までの主な協議事項について

■リニア中央新幹線・清内路水力発電所建設工事に伴う村道改良について

表記につき、中部電力が先行する中で、村が関与しない状況で道路用地の処理や賃貸借契約が進められた経過があり、リニア新幹線工事との関連で整合性ある取り組みが求められるが、どのようにするべきか検討しました。リニア対策委員会幹事会に参考意見を求めた上で協議しました。その中で、村は今までも、業者が地権者に行う説明などに接点を持つて所有権移転がスムーズに行われるように進めてほしい、と

■JR東海本線工事着工前の文書による確認書について

この意見を出しました。これを受けて、当該工事に伴う村道改良については、
①改良経費……事業者負担
②道路用地……事業者買収または賃貸借契約の後、村へ寄付
③用地補償……無償
④地権者説明……今後事業者だけでなく村も関与することとしました。

なお課題として、残土置き場のように地権者に返す場合と、道路用地として提供するものと同じ考え方でいか等の考えが出されました。これらについては、今後協議します。

■清内路水力発電所工事状況視察

12月20日午前、2時間わたって中部電力に説明をいただきながら、現地を視察しました。



読書推進の条例化を提案するが、夏休み長期化方針をどう考える

今のところ条例制定の考えはない、概ね30日超と考えている

白澤 明



問 英語教育の状況・方向性、学力テストの現状からみると、すべての科目の源流となる漢字教育を含めた国語教育に力を入れるべきではないか。

黒柳教育長 指摘の通り、言語能力、読解力などからみると、国語教育の重要性については異論をはさむ余地はない。

再来年度から本格実施される小学校学習指導要領でも、「主体的・対話的で深い学び」がキーワードとされ、「言語能力の育成を図るため、言語環境を整え、児童の言語活動を充実する」などと記されている。

ただし、日本の学習指導要領においては、各教科による優位性や順位を明確に示してはいない。

どちらの教科がより重要か、優先かといった捉え方ではなく、各教科の特性・

特質を大切にして、学力を伸ばす必要性があると考えている。

問 読書推進のための条例制定を提案するが。

教育長 教育委員会では、5次、6次総合計画の教育・文化の向上において「幼時から高齢者まで全ての世代を対象に読書支援を行い、ますますとした読書活動の推進を基本計画の施策に据えている。

その中で、職員やボランティアによる読み聞かせ活動の充実、読書相談の充実、講演会、図書館ネットワークの広域連携等の重点的取り組み内容を挙げ実施している。

こうした上位計画の中に、子どもの読書活動の推進が位置付けられているので、今のところ新たな条例制定は考えていない。

問 授業増の方向に対して「夏休み長期化」方針をどう考えているか。

教育長 村内校長会と連携して検討会議を数回開催している。現在、村内中学校の夏休み日数は概ね27、28日だが、国及び県の動向に鑑み、少なくとも30日を超えた期間と考えている。

幼児教育無償化の問題点は

運営費は一般財源、保育士の確保も課題

林 清子



問 来年度10月から保育料が無料になる。無料になることは歓迎することだが、問題点があるのではないか。

熊谷教育次長 財源については、国が2分の1、県と村が4分の1ずつ負担しますが、運営費は一般財源化されており、交付税に増額されますが、状況は厳しいものと考えます。

問 無償化になると、園児数が増加し、保育士が不足しないか。全国的に人手不足と聞いているが。

教育次長 阿智村では以上児のほとんどが保育園に通っており、無償化になったとしても、急激に園児数が増加するとは考えにくいと思われまます。時間の延長を希望する保護者が増加することが予想されます。現在でも下伊那地域では、未満児の入園希望が増加し、保育士不足が慢性的になって

いる現状です。今後でもできるだけ、保育士確保に努めたいと考えます。

防災について

問 去る9月に台風のため浪合地区で大規模な停電が発生し、長時間に亘って電気の供給が止まった。電線が倒木により寸断され、場所の特定に時間がかかったのが原因とのこと。地域住民の要望を受けて、携帯の充電、無料入浴、コンビニの移動販売の要請などの確かな対応は安心に繋がった。このような大規模停電が昼神温泉で起きた場合の村の対応、指導は。

今久留主総務課長 上下水道はポンプアップしているので停電が長期化すると機能を果たせなくなります。非常用電源を確保するよう考えていきたい。各旅館の防災設備を村は十分に把握していません。各施設に任せるしかありませんが、何らかの手助けを考えていかなければなりません。災害が起こったとき、観光地を抱える村として被災状況により、行政がやらなければならぬことを充分果たせるようにしたいと思います。

清内路振興室の早期移転を

地元のみなさんと詳細はつめて 移転準備を進めていきたい

寺田眞由美



問 12月の定例議会の村長のあいさつの中で、来年度に向けて清内路振興室の移転について準備を進めていきたいとあるが、どのような計画で進めていくのか。

村長 旧清内路中学校に移転する方法が予算面からみても効率的であると判断致します。しかし、サーバーやケーブルテレビの施設の移転には多少費用もかかるので、残す方法も考えながら検討中です。地元のみなさんと詳細はつめていくつもりです。

問 平成29年2月に出された清内路振興協議会の答申について現時点での考え方は。

村長 旧清内路中学校の有効活用ということで、振興室も含め、会議を行ったり、イベント、料理教室など地域のコミュニティ施設になり、地域が活性化され、住

民の方が元気の拠点となる
ことが望ましいと思っ
ています。

問 老朽化した公共施設を
今後どうするか。

村長 利活用の方向で今
まで進めてきました。でき
るだけ時代にあった、そし
て住民ニーズにあう活用の
方を行政と住民が一体とな
っていい方向性が出るよう
進めて参ります。

問 デイサービス「ひだま
り」が移転したことにより、
またこれから振興室が移転
することにより旧清内路中
学校をどのように利用す
るか、専門家を頼んで一
緒に検討するのでもいい
のでは。

村長 新しい振興協議会に
は外部の先生をお願いしな
がらアドバイスをいただ
いています。中京圏の大学
や、全国の観光科のある
大学の交流合宿の案内、
企業の研究のための貸し
事務所、標高の高い地を
活かしてのスポーツ合宿
など、知恵を出して交流
人口の拠点の場としたい
と思っています。プール、
トレーニングルームも
ありますので、何か活
かさない手はありません。

民の方が元気の拠点となる
ことが望ましいと思っ
ています。

政府は改正水道法を決めたが、村の対応は？

命の水を守り、豊かな自然環境を守ります

高坂和男



問 上水道の現状は。
矢澤生活環境課長

上水道の普及率は97・8%で、浄水場の設立は、昭和46年から平成14年にかけて、11の浄水場ができました。水道管の総延長は140kmで耐用年数(40年)を超えた水道管は17km程で12%となっています。また、耐用年数を超える水道管は年々増加しています。

問 これからの上水道設備の維持管理にはかなりの費用が必要だがその計画は。
生活環境課長

平成29年にアセットマネジメント(資金管理手法)を用いて長期改修方法を計画し、全ての施設改修は困難であるとの結果が出ており取捨選択する中で、使用者の皆さまにはご迷惑をお掛けしないよう対応を考えて参ります。

問 政府は、水道事業の運営を民間に委託する「コン

セツション方式」の導入を促進する、改正水道法を成立させたが村の考えは。

村長 改正の主な内容は、所有権はそのまま、運営権のみを民間業者に設定する方式です。阿智村は山間に11の水道施設が点在し、民間の受け皿が無いものと考えております。

問 老朽化が進む中、経営面を加味した説明を。
生活環境課長

総更新需要額は128億円、単年度平均で3億2千万円必要となり全面更新は困難な状況です。更新期間を定めず事故保全対応とし、重要管路を中心に順次更新する方針であれば単年度平均で8千万円となり、5年ごとに5%程度の値上げで運営継続ができる考えです。

問 上下水道に係る自然環境の保護と対策は。
村長

緑豊かな山々、清らかな清流の自然環境で育まれて生れる水、山から湧き出した一滴の水が各家庭の飲料水となっています。

この水源を守り命の水を維持して行くために山林整備にも尽力して参りたいと考えております。

来年度予算に福祉、子育て、教育に予算の増額を

子どもの医療費完全無料化を 来年度予算に計上していく

原 佐代子



問 昼神温泉将来構想について

答 構想の具体化に向けた手順、スケジュールは、

村長 リニア開業予定に合わせてスケジュールを組んでいきます。昼神温泉郷入口から恩出橋に至る村道の歩道の整備は、危険箇所でもあるので早い段階で取り組んでいきます。

問 答申には「住んでよし、訪れてよし」の温泉地を目指す」とあり、住民生活も考慮した答申になっている。部落、村民との関りはどのようにしていくか。

村長 観光業者だけでなく、特に生活している住民の皆さんの意見を聞いて進めていきます。

問 「ユニバーサルツーリズム」の今後の事業計画は。

井原地域経営課長 温泉郷内の旅館などの現在の状況を12月に調査し3月にHPで開示できるように進めて

いきます。養成講座を受講した観光局職員と阿智高校地域政策コースの生徒らと昼神温泉内のユニバーサルフールド調査として牽引式の車いすで足場の悪い河川敷の散策を行っています。来年度以降もこのような取り組みを行っていきます。

来年度予算に福祉、子育て、教育の増額を

問 福祉灯油導入について

山口民生課長 現在の灯油価格は値下がりが続き実施する状況ではありません。

問 福祉医療費完全無料化の実施について。

村長 アクシオンプログラムに子どもの医療費無料化を上げていきます。来年度当初予算に計上します。

問 学校給食の無償化は。

黒柳教育長 補助を開始してまだ2年。しばらくは今の補助を継続します。

問 全小中学校に早期にエアコン設置を。

教育長 4保育園、第一、二小の各8普通教室は補正予算に計上しています。第三小、中学校、清内路小、浪合小の一部は31年度予算計上します。浪合小は洋式トイレ設置を優先します。

います。養成講座を受講した観光局職員と阿智高校地域政策コースの生徒らと昼神温泉内のユニバーサルフールド調査として牽引式の車いすで足場の悪い河川敷の散策を行っています。来年度以降もこのような取り組みを行っていきます。

予算編成や村の事業への取り組みに対する考えは？

基礎データを収集し分析しながら 誤りの無いよう取り組んでいく

一般質問

實原恒禎



問 予算編成に対する取り組みや考え方は。

村長 リニア時代のまちづくりという観点から担当職員も視野に入れながら具体的に計画をしていきたいと考えています。

問 農業従事者や耕作放棄地の推移は。また、この問題にどう取り組んでいくのか。

櫻井建設農林課長 農業従事者の推移については、何とか従事者の減少を緩やかにしているという状況です。遊休農地面積については、毎年2〜3ha程度の増減があります。

問 取り組みについては、平成22年度に立ち上げた阿智村産業振興公社が中心的な役割を果たし、遊休農地を利用した加温施設や直営農地の設置などを研究しています。

問 直売所準備委員会にお

いて、現在検討している内容とこれからのスケジュールは。

村長 農業の生産体制の見直し、あるいはまちづくりの観点からいろいろな検討を行っています。今後、多くの住民の皆さんの意見をお聞きしながら、スケジュール感をもって進めていきたいと思っています。

問 年間を通じた品揃えの方策として何か考えているか。

建設農林課長 現在試験的にハウスの設置の検討を始めています。また、新しい栽培技術の取り組みも検討しています。

問 現在、直売所・道の駅の設置については、必要な調査をして将来に生かしていくことが重要である。また、設置の検討を進める上において、これからの中・長期的な考えは。

村長 必要な調査は重要と考え前向きに捉えてまいりたいと思っています。村の事業はどんなことにおいても基礎データを見て、分析しながら将来の方向性に誤りがないよう進めていくつもりです。

いて、現在検討している内容とこれからのスケジュールは。

村長 農業の生産体制の見直し、あるいはまちづくりの観点からいろいろな検討を行っています。今後、多くの住民の皆さんの意見をお聞きしながら、スケジュール感をもって進めていきたいと思っています。

保育園園庭芝生化の今後の考えは

芝生の良さを皆様に理解していただき、
試験的に実施したい

吉川 優



問 園原簡易水道組合に、施設管理費31万8000円、補償費16万5000円が毎年支払われていますが、昭和60年から平成16年までの管理委託契約書が存在していません。平成28年に水道委託管理を契約しています。この契約に限り園原水道管理組合と契約を結んでいません。園原部落の会計者が、28年3月末に「補償金額の支払いに間違いがある」と相談しています。これらについて説明ください。

村長 それぞれの組合のことなので、今この場でお答えできません。

問 智里西からの、立木伐採実施計画書の不備の申請と思われることに対し、村は把握していたのか。

村長 地元にお任せしてある事なのでわかりかねます。

問 平成8年のヘブンススキー場開設に伴い、ロープ

ウェイ基地までのアーテリ―道路が敷設され、この村道用地内に個人名義の土地が存在しているが、地主に出された報告書の中に「アーテリ―道路経過として、土地Aには道路開設時に、本谷園原財産区として、7万3813円を払っている。土地BとCも用地内に入っているが、買収した経緯はない」とかかかっている。村は本谷園原財産区を土地の所有者として契約したのか。

村長 経緯を調査し、地元の方々と協議する中で進めています。

問 保育園の園庭の芝生化は。

黒柳教育長 野芝の植栽時期である5〜6月に向け、芝生の良さを、保育士・保護者の皆様にも理解していただき、検討を進めます。全体の芝生化をせずとも、トラックとフィールドを分けて芝を張るなど、色々な方法があり、まずは園児と保護者に芝生に慣れ、理解していただいた上で、普及・拡大して、最終的に、小・中学校も視野に入れていきたい。

リフレ事業に対する考え方と方向性は

お互いの話し合いの場で決めていくこと、
しっかり詰めていく

木下勝吉



9月定例議会村長の挨拶で触れたリフレ事業に対する考え方と方向性

問 施設設置者としての役割、地域振興に対する村の役割はいつ示すのか。

村長 お互いの話し合いの中で決めていくことになるので、いつとは言えません。

問 改修し払い下げ案と施設の寄付案を提案されているが。

村長 払い下げということをお願いしていたが、先方から持ち分について寄付をしたいといわれています。平合意に至っていません。平行線が終わっても仕方がないと思うので、そこは話し合いをしっかりとし、詰めていきたいと思えます。

問 智里西地区の観光戦略（方向性）について。

村長 日本一レベルの花桃の里として、地域の皆さんが誇りをもって育て、管理

をし、発展してきています。観光という観点ではなく、花桃を通じての地域のつながり、人と人のつながりによって、地域全体のモチベーションが高まり、地域が持続する象徴と捉えています。花桃を中心に、花桃のない時の戦略を地域の皆さんと共に考えながら探っていきたくです。智里西に限らず、それぞれの地域の地域振興のための活動が、地域の発展につながります。東山道の切口で他地域との連携をさらに強め、画期的なことができればよいと思えます。

森林振興・森林整備計画について

問 村の森林計画は。

櫻井建設農林課長 10年の阿智村森林計画を村が作成しています。5年間で17団地5271haが認定されています。

問 官公造林はどのくらいあるのか。

建設農林課長 村内に8団地で、総面積839haあり、平成36年から43年にかけて満了を迎える計画となっています。

ふるさと納税で地域課題解決を／ 昼神まちづくり構想とは

GCFに取り組む方向で／答申の重さ感じる

吉田 哲也



問 国の指導によりふるさと納税の返礼品額が寄付額の5割から3割になり阿智村への寄付額が減少した中、具体的な地域課題解決のプロジェクトを示し、それに共感・理解くださった方に寄付をいただく新しいふるさと納税の姿「ガバメント・クラウド・ファウンディング（以下GCF）」の成功事例が全国で見られる。返礼品なしで成功している例もある。阿智村もこれを取り入れ、返礼品競争から一線を画してはどうか。

村長 新年度に向け取り入れていくよう、検討します。GCFの地域課題解決プロジェクトを行政目線だけで考えず、地域住民のみなさんから引き出す仕組みがあるといいが。

村長 そのように考えていきます。

問 昼神温泉将来構想検討委員会のご努力で、先般答申をいただいた。実現に向け庁内でプロジェクトチームをつくるというところがあるが、地域、DMO、各専門家の意見も必要。どうするか。

村長 プロジェクトチームを形成する前に準備委員会を構成しようと考えます。そこにそうした方々に入っていたら、意見を聞くなかで今後につなげます。

問 答申に、「湯つたりな昼神」「鶴巻荘」のあり方を見直し、直売施設やインフォメーションセンターと接続のよい中心部に、二次・三次交通、また住民の足である公共交通の拠点となるバスターミナルの設置が謳われていて、よい構想だと思いが。

村長 歩いて楽しい温泉地ということ、あえて周辺部にターミナルを置く考えもあるが、様々なご意見の中で検討を進めます。

問 老朽化している熊谷元一写真美術館についてどう考えるか。

村長 村にとって大切な施設です。移転も含めてどうしていくか検討を進めます。

一般質問他

議会議員視察研修報告



昨年10月3日～5日の3日間、議員研修として長崎県大村市、佐賀県唐津市観光協会、福岡県にある福岡大学と世界遺産の宗像へ行ってきました。

大村市では人口増加が継続して続いている要因について、唐津観光協会では、観光による増収と問題点、福岡大学では、廃棄物処理の現状と考え方について、阿智村でも切実な事柄について学び、意見交換をすることができました。また、宗像では日本原初の姿としての神社の原風景や、伊勢神宮の原型など、天孫降臨の時代に思いを馳せる8万点の国宝の一部等を視察してきました。

研修一日目の大村市は、目の前に長崎空港があり立地はよいがすぐ他の市町村に人口が流出してしまう傾向が



続きました。その対策として現在の人口9万5千人から10万人を目標に、

- 1、中から増やす「結婚支援、妊産婦支援、子育て支援」
- 2、外に出さない「大学誘致、雇用の確保」
- 3、帰ってきてもらう「雇用の確保、移住施策、近居支援」
- 4、やってみよう「交流人口の促進、移住施策、雇用の確保」

5、1～4を複合的に「シティプロモーション、シビックプライドの醸成、認知度の向上」に取り組んでいます。

そして、移住施策に関しては、首都圏、福岡圏内に最も流出している20代～30代の子育て世代を、プロモーションターゲットとしています。施策の方向性として就学前の子供の母親が楽しく、楽に子育てができる環境整備を方針としました。

また、移住へのステップとして、ブランド（付加価値、好感）↓知る（パンフレット、ウェブページ）↓好きになる（イベント、移住相談会、口コミ、体験談）↓訪れる（お試し居住一週間以内個人事業主促進事業）↓移住へと進める。次に、住みやすさの明確な言語化、付加価値の市民

との共有、そして全国への拡散と進めたいとの考えをお聞きしました。

なお、大村市では自衛隊が3部隊駐屯しており、自衛隊関係者の人口が占める割合がとても大きいとのことでした。

研修二日目には唐津市の観光協会を訪問し、今まで行ってきた観光戦略のお話と、将来への戦略構想を、協会長と専務からお聞きしました。最初にフランスとのコスメテックの提携のお話とプロモーションビデオを見て驚かされました。何故?との疑問がわく中、唐津市が古来より世界との貿易に適した良港であり、物づくり、輸送、搬入・搬出の三拍子揃っていたこと、現在もアジア全域を視野に入れた戦略がとれる地であるとのことをお聞きし、得心しました。

また、観光客数は750万人前後と安定はしているが、受け入れ



態勢がまだ不十分という事です。これから

長期滞在型、着地型観光を唐津一丸となつて目指すとともに、農業、林業、水産業関係者など今まで観光に関係のなかつた人達も巻き込みながらの整備を目指していききたいの思いを強く話されていました。問題点として核となるDMOの基本財源をどうするかというの一番の課題であること、このことについては阿智村と同じ課題をもっていると認

識したところです。これからは、「旅」という手段を使い「利益」と「お客」を増やしていきたいと思う反面、行政も本気で「費用対効果」を考えてほしいとの要望も話されていました。将来のビジョンとして、「マーケティング」「オンリーワン」「ポテンシャル」「インフラ整備」「人材の育成」等が必要であり、「よそ者、ばか者、若者」を受け入れる文化を育てていきたいとのことでした。

研修三日目は、公園の町から環境の町へのスローガンのもと、エコタウン事業に取り組み八幡の町を劇的に変化させた北九州市のお話を、福岡大学大学院工学研究科樋口教授より伺うとともに、資源環境研究所にある「廃棄物大型埋立実験槽」や「埋立地の早期安定化」の研究施設の見学をしました。エコタウン事業とは、ある産業から排出される廃棄物

から「塩」や「油」「ダイオキシシン」等の物質を取り除いたものを原材料として他の分野に活用し、あらゆる廃棄物を「ゼロ」にすることを目指し、先進的な環境調和型の町づくりを目指すことを目的としています。北九州市では長年にわたる「ものづくりのまち」としての産業基盤や技術力、公害克服の過程で培われた人材、技術、ノウハウ等を活かし、資源循環型社会の構築を図るため「環境保全政策」と「産業振興」を統合した地域政策としての事業を推進しています。平成9年より日本初のエコタウンとして実証研究エリアで「技術・実証研究」を行い、総合環境コンビナートにおいて事業化に向けて「リサイクル事業」や「環境ビジネスの展開」

「中小、ベンチャー事業への支援」などを行っているとのことでした。浸出水の脱塩処理技術の

開発、分析技術「ダイオキシシン類の分離」「除染技術の開発に灰サイクルの技術を応用」「副生塩のエコ次亜サイクル」等を実現しています。最後に、阿智村が一般廃棄物の最終処分場を建設するうえで考慮すべきこととして

1、処分場から出る水処理を下水に流すと半永久的に負担金を払い続けなくてはならなくなるというコストの問題。

2、焼却場は焼却灰をセメントにする場合は安全であるが、砂のようにして埋める場合、重金属が含まれているので、管理できる場所が必要。

等のアドバイスをいただきました。

先生からの話を伺い、阿智村が今後最終処分場の建設を計画す

るうえで参考になることが多く、我々議員もどう対処していくのか重い宿題をいただいた帰ってきました。

今回研修に行った大村市の人口増に対する考え方、唐津市の観光協会におけるアジアに目を向けた観光戦略と人材育成、福岡大学の樋口教授からお聞きした廃棄物の再資源化に対する取り組みや、阿智村に対するアドバイスなど貴重な体験をすることができた研修視察でした。



吉川 優

議会からの報告の訂正とおわび

平成29年9月の陳情に基づく、平成30年2月20日付け「阿智村議会からの報告」の文書の中で、「平成9年7月18日の覚書による地域振興補助金について」の議会の回答に誤りがありましたので、再度説明させていただきま

今回、村が地元に対して提案した事務手続きの改善の主な理由は、

1、県からの指導があった。

2、監査員からの指摘があった。

3、村民から「税金逃れではないか」との声がある。

報告の文書の中で、「村は、地元に対して事務手続きの改善をお願いしている」との記述をし、手続きに疑問があるような表現をしてしまいました。

この地域振興補助金交付は、覚書を締結以来、地元は村から提示された方法により、それに従って行つて来ているものです。

しかし、これらの内容について議会として再調査した結果、

よって「平成9年に取り交わされた覚書によつて、ヘブンスそのはらから支払われている土地賃借料は、土地

この点についての正しい見解は以下のとおりです。

1、については、指導はなかった。

2、については、議選

したがって、脱税行為等の不正な行為を、財産区が村を通して行っているものではないと、提案理由にはいず

名義人である村に一旦入るが、昭和9年の部落有財産統一整理協定書により、実質の収益権を持つ本谷・園原財産区へ村から改めて地域振興補助金として支払われていることは、明らかに正当なものであります」

したがって、脱税行為等の不正な行為を、財産区が村を通して行っているものではないと、提案理由にはいず

ここに「阿智村議会からの報告」掲載に誤りがあり、関係者の皆様にご心労とご迷惑をお掛けしたことを陳謝するとともに、村民の皆様さまに改めて詳細説明をさせていただきます。

阿智村議会

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。
また、議会傍聴に足を運んでみてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



あしがき

あけましておめでとうございませう。

ことしは猪年。猪突猛進もいけれど、この忙しいご時世、じっくりゆっくり考えて前進するのも大事かと思ひます。

昨年末、昼神温泉将来構想検討委員会の答申が出されました。「住んでよし・訪れてよし」の観光地を目指す」と答申されています。

これは昼神温泉に限らず、阿智村全体に言えることだと思ひます。全ての地域には「宝」があるはず。一人ひとりの住民、景観、歴史、風俗、文化、自然、これらの「宝」を地域の人のよつて掘り起し守つていくことで、それぞれの地域が「住んでよし・訪れてよし」の観光地となるのだと思ひます。そして、交流人口・定住人口増につながるのではないのでしょうか。

委員長 原 佐代子